

学生宿舍入居提出書類一覧

①全員が提出する書類

入居申請願	9-1号用紙
学生宿舍入居願書	9-2号用紙（令和8年1月1日時点の生活状況を記入すること） 通学所要時間が1時間30分以上となる判断基準は以下を参考にしてください。 ①Yahoo 乗換案内を利用します。「出発」に「同一生計の家族の住所」を入力し、「到着」に柏原または天王寺キャンパスの住所を入力。 ②「平日」の「8時30分」に「到着」、条件：歩く速度「少しゆっくり」と設定、新幹線・有料特急の選択は外して、「検索」。合理的なルートを選択ください。
書類送付状	9-3号用紙
住民票（原本・マイナンバーの記載のないもの）	同一世帯全員分（続柄あり）が記載されたもの。 3か月以内に発行されたもの
令和7年分源泉徴収票（コピー） または令和7年分確定申告書の控（コピー）	同居家族全員分。 確定申告書の控は、税務署または役場が受理済みであることがわかるもの。特に、確定申告書該当者は、書類不備に伴う不受理にならないよう、早めにご準備ください。 ＊インターネットによる電子申告の場合は、「受信通知」を第一表・第二表とともに提出すること。
令和6年分所得証明書（原本） または令和7年度課税証明書（原本） 市町村役場窓口で「記載省略されていない証明書が必要であること」を申出てください。	同一世帯全員分の所得証明書（父母だけでなく、兄弟姉妹祖父母分も必要。父母以外が学資負担者の場合は、その者。収入がない場合は、非課税証明書。高校生以下は不要。）。 所得金額・配偶者控除・扶養人数が明記されていること。
本学の成績証明書	成績証明書（最新のもの）

②—1 該当者のみ提出する書類

項 目	区 分	証 明 書 類	発 行 所
死亡に関する証明	学資負担者が死亡した世帯（入学前1年以内に死亡の場合）	●死亡診断書 ●死亡保険金の受給額が確認できる書類	医師・病院 保険会社等
特別控除に関する証明	専修・専門学校に在学する者のいる世帯	◎在学証明書	専修・専門学校
	障害者・被爆者等のいる世帯	●障害者手帳等（必要部分）	市区町村役場
	長期療養者のいる世帯	●医師等の証明書（診断書） ◎長期療養者にかかる経費の申立書【9-4号用紙】 ●経費の領収書（最近6ヶ月分） ●保険金等支払証明書	医師・病院等 申請者 病院・薬局等 保険会社等
	主たる家計支持者が別居している世帯	◎別居により必要とする経費の申立書【9-5号用紙】 ●別居世帯の家賃・光熱水料の領収書（最近3ヶ月分）	申請者
	火災・風水害・盗難等の被害世帯（入学前1年以内に被災した場合）	●り災証明書・盗難届出証明書等 ●損害保険金等支払証明書	消防署・市区町村役場・警察署・保険会社等
就学者の収入	恒常的にアルバイトをしている者	◎年収入（見込）証明書【9-6号用紙】	勤務先
授業料免除実施状況の証明	国立の大学・高専・高校に在籍している者全員（本人を除く）	◎授業料免除実施状況証明書【9-7号用紙】 （兄弟姉妹等が本学在学生の場合は不要）	在学する国立大学・高専・高校

②—2 該当者のみ提出する書類

項 目	区 分	証 明 書 類	発 行 所
所得に関する証明	給与所得のある者 (申請者本人も含む) ※昨年(令和7年1月1日)と勤務先が同じ場合	●給与所得源泉徴収票(令和7年分)	勤務先
	昨年途中(令和7年1月2日以降), あらたに就職・転職した者	◎年収入(見込)証明書【9-6号用紙】	勤務先
	年金(恩給)受給者	●最新の年金(恩給)額改定通知書・年金振込通知書等(所得証明書等に記載のないものも含む)	都道府県保険課・日本年金機構・保険会社等
	児童手当受給世帯 児童扶養手当受給世帯	●児童手当支払通知書等(受給金額が確認できるもの) ※提出漏れが多く見受けられますので、ご留意ください。 ●児童扶養手当証書等(受給金額が確認できるもの)	市区町村役場
	生活保護受給世帯	●保護決定(変更)通知書(最新月分) (申請前1年間で受給額変更があった場合は当該月分の通知書)	民生委員・福祉事務所
	失業し、雇用保険基本手当(失業給付)を受給中の者	●雇用保険受給資格者証(表裏両面)	職業安定所
	休職中の者	●休職が確認できる書類 ●傷病手当金の受給額が確認できる書類	勤務先
	商・工・林・水産業所得	●確定申告書の控(令和7年分 第一表・第二表とも。分離課税がある場合は、第三表も提出) *税務署又は役場の受理印のあるもの。 受理印のない場合は申告額のわかる納税証明書(その2)を添付すること。 *インターネットによる電子申告の場合は、「受信通知」を第一表・第二表とともに提出すること。	税務署
	農業所得		
	その他の職業・雑所得		
	退職金のある者	●退職(予定)証明書, 退職金支給(予定)額証明書	勤務先
	保険金のある者	●保険金支払(予定)額証明書	保険会社等
	臨時所得 資産の譲渡による所得のある者	●確定申告書の控(令和7年分 第一表・第二表とも) *税務署又は役場の受理印のあるもの。 受理印のない場合は申告額のわかる納税証明書(その2)を添付すること。 *インターネットによる電子申告の場合は、「受信通知」を第一表・第二表とともに提出すること。	税務署

②—1, ②—2

注1 同一人で二つ以上の区分に該当する場合は、各々の証明書を添付してください。

注2 ◎印の添付書類は原本を提出してください(入学金免除等で原本提出の場合は写し)。

●印の添付書類はコピーでも可(記載事項がはっきり読み取れるもの)。

<問い合わせ先> 学生支援課学生支援係

TEL: 072-978-3312

E-mail: hokenryo@bur.osaka-kyoiku.ac.jp

※可能な限りメールにてお問い合わせいただきますようご協力のほどよろしくお願いいたします。

よくあるご質問は、本学ウェブページにて回答しています。
お問合せの前に、必ずご覧ください。
ホーム> 学生生活・就職 > 宿舍・生活関連施設> 学生宿舍・下宿